

7 伊勢原市善波(企業団伊勢原浄水場系給水栓)
水質検査結果 令和7年4月～5月分

令和7年									
分類		項目名		単位	基準値	4月	5月		
健康に関連する項目	細菌	1	一般細菌	(1mL中)	1mL中100個以下	0	0		
		2	大腸菌	(MPN/100mL)	検出されないこと	0	0		
	重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.003mg/L以下	－	－		
		4	水銀及びその化合物	(mg/L)	0.0005mg/L以下	－	－		
		5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.01mg/L以下	－	－		
		6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01mg/L以下	－	－		
		7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.01mg/L以下	－	－		
		8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.02mg/L以下	－	－		
		9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.04mg/L以下	－	－		
	無機物	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.01mg/L以下	－	－		
		11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	10mg/L以下	－	－		
		12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.8mg/L以下	－	－		
		13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	1.0mg/L以下	－	－		
	有機化学物質	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.002mg/L以下	－	－		
		15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.05mg/L以下	－	－		
		16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.04mg/L以下	－	－		
		17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.02mg/L以下	－	－		
		18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.01mg/L以下	－	－		
		19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.01mg/L以下	－	－		
		20	ベンゼン	(mg/L)	0.01mg/L以下	－	－		
	消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	0.6mg/L以下	－	－		
		22	クロロ酢酸	(mg/L)	0.02mg/L以下	－	－		
		23	クロロホルム	(mg/L)	0.06mg/L以下	－	－		
		24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.03mg/L以下	－	－		
		25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	0.1mg/L以下	－	－		
		26	臭素酸	(mg/L)	0.01mg/L以下	－	－		
		27	総トリハロメタン	(mg/L)	0.1mg/L以下	－	－		
		28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.03mg/L以下	－	－		
		29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	0.03mg/L以下	－	－		
		30	ブロモホルム	(mg/L)	0.09mg/L以下	－	－		
		31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.08mg/L以下	－	－		
水利用上の障害に関する項目	色	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	1.0mg/L以下	－	－		
		33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.2mg/L以下	－	－		
		34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.3mg/L以下	－	－		
		35	銅及びその化合物	(mg/L)	1.0mg/L以下	－	－		
	味	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	200mg/L以下	－	－		
		37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.05mg/L以下	－	－		
	味	38	塩化物イオン	(mg/L)	200mg/L以下	6.5	7.0		
		39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	300mg/L以下	－	－		
		40	蒸発残留物	(mg/L)	500mg/L以下	－	－		
	泡	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.2mg/L以下	－	－		
		42	ジエオスミン	(mg/L)	0.00001mg/L以下	<0.000001	<0.000001		
	臭気	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.00001mg/L以下	<0.000001	<0.000001		
		44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02mg/L以下	－	－		
	基礎的性状	45	フェノール類	(mg/L)	0.005mg/L以下	－	－		
		46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	(mg/L)	3mg/L以下	0.5	0.5		
47		pH値		5.8～8.6	7.2	7.2			
48		味		異常でないこと	異常なし	異常なし			
49		臭	気	異常でないこと	異常なし	異常なし			
50		色	(度)	5度以下	<0.5	<0.5			
51		濁	(度)	2度以下	<0.1	<0.1			
衛生上の措置			残留塩素	(mg/L)	0.1mg/L以上	0.4	0.4		

- ・ 不等号の付いた数字(例:<0.0001)は、不検出(定量下限値未満)であったことを示しています。
- ・ ハイフン(—)は、検査の省略が可能な項目であり、その月は検査を行わなかったことを示しています。(年4回の検査を実施。)

このページに関するお問い合わせ先
 企業局 水道部 浄水課
 水質・公民連携グループ
 電話 045-210-7282